



戦略的な開発協力の実施体制に関する有識者会議 第2回 プレゼンテーション(市民社会の視点)

稲場雅紀
(アフリカ日本協議会 共同代表)

(前提)開発協力と市民社会の位置 セクター間連携の可能性

市民社会: 開発協力分野では概ね「NGO」を指す。また、障害者・若者・女性・先住民族などの当事者団体や、市民社会の認識を持つ労働組合、協同組合、開発協力に関わる宗教系団体(FBO)なども含む。

- ◆ **国連**: 持続可能な開発課題について多様な市民社会主体の参加を保障するメジャーグループ制度や、ECOSOCのNGO登録制度を持つ
- ◆ **世銀・IMF**: 総会等に市民社会が関わる「市民社会政策フォーラム」(CSPF)などの制度を持つ

- ◆ **政府**: その国家や主権者に責任を負う
→「国」「国民」が第一の優先順位
- ◆ **市民社会**: 属する国への責任を持ちつつも、国境を越えて他国の市民社会と連携・協力し、地球規模課題の解決や普遍的理念の実現に取り組む。また、国境を越えて自らが属する集団の状況改善に取り組む(労働組合・当事者団体など)

開発協力における市民社会の多様性

先進国	途上国	国際機関
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 途上国での開発・人道支援等の事業実施 ◆ 課題解決のための政策提言 ◆ 研究開発の触媒機能 ◆ 市民参加の拡大・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現場での事業の実施(先進国NGOや国際機関との連携も) ◆ 課題の当事者として政府や国際社会への働きかけ ◆ 市民の啓発・教育・参画拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 連携・協力して事業を現場で担う ◆ 理事会など組織ガバナンス・意思決定に参加する ◆ 必要な資金確保に協力する



社会的立ち位置や行動原理は異なっても、合意した共通目標に向けて連携して取り組むことは可能
最大の例 = MDGs・SDGs達成に向けた連携



開発協力の意義に関する多様な考え方

自国への利益還元を必ず掲げるのは最近のトレンド

国境をまたいで社会・環境・経済課題を追求する市民社会の立場からは…

<権利ベースアプローチ>

- ◆ 世界各国が承認する世界人権宣言と国際人権規約の実現は全ての国家の責任
- ◆ 途上国の社会開発は普遍的な人権の実現につながる＝「**それ自体が目的**」となる(その結果としての「援助国側の短期的な経済的リターン」は必須要件ではない)

国際
開発庁
の設置

<英国・北欧等2000年代モデル>

外交と援助を切り離し、被支援国の開発それ自体を目的に省庁を設置、援助効果の最大化を図る

- ◆ 日本のNGOも似た立場でODA基本法制定・開発庁の設置などの提言を続けてきた
- ◆ 現状:リーマンショック以降、欧州も保守化、援助の縮小・外交への従属化進む(開発省などの外務省への再統合化も進む)

苦難の歴史を歩んできた旧植民地の途上国やその市民社会からは…

<歴史の清算・主権アプローチ>

- ◆ 15世紀の「地理上の発見」以来作られてきた収奪的で不公正な世界経済システムを変革し、南と北が公正な関係を構築できる新たな政治・経済システムの形成が必要
- ◆ 開発協力は、途上国の政治・経済・社会の脱植民地化と自立、水平・公正な世界経済システムの確立を目指すべき

多国間
交渉の
行き詰
まり

環境・経済課題に関する多国間交渉:北は「自国権益保護」、南は「脱植民地化」で対立し、調停が困難に

- ◆ 双方からの、より長期主義的なアプローチが必要とされている

※多くの国際NGOが「南シフト」:発祥国・先進国主導モデルから、グローバルサウス主流化モデルに移行(特にブラック・ライブズ・マター以降)

ますます高まる「開発協力」のニーズ

「人間の安全保障」は古くない＝長期的な危機管理戦略

現代の開発協力のニーズ

※ 相手のいる話なので、ニーズ把握必要

- ◆ **多くの国が中所得国に「成長」**
 - 不完全な税制：国内資金動員に困難
 - 先進国の利上げで債務負担増
 - 巨大な貧困人口と格差拡大
- ◆ **気候変動と紛争リスク増大**
 - 自然災害の多発
 - 経済の悪化→各地で紛争や治安悪化
 - 緊急人道支援案件の増大と資金不足
- ◆ **科学技術イノベーションと国家間格差**
 - 巨大新興国には大きなチャンス
 - 一方で、技術移転の遅れ
 - プラットフォームの主権者でなく、従属的な消費者・ユーザー
- ◆ **既存の社会課題への取り組みの遅れ**
 - 三大感染症の終息は困難、高齢化・環境疾病等新たな問題＝負荷増大
 - 特に取り残されるコミュニティの増大

本来、人新世の人間の安全保障アプローチ（保護、エンパワーメント、連帯、行為主体性）に基づく開発協力の必要性が高まっている

旧来の援助国（先進国）

- 経済力・技術力の相対化
- 産業空洞化・高齢化・貧富格差増大
- ポストコロナのインフレでの生活苦
- 開発協力推進の社会的コンセンサスの危機

パラダイム転換の時代

- エネルギー転換・AI・デジタルイノベーション＝産業のベースとなる重要鉱物なども転換→調達・利権の大変化
- 国際法の相対化と「力による現状変更」の一般化の要因の一つに

だからこそ日本は短期的な変化に振り回されず「人間の安全保障」に依拠して開発協力に取り組むことが必要

- ◆ 誰もが不安な時代の「安定勢力」＝信頼の確保
- ◆ **「人間の安全保障」は「安全保障」**
 - 各種の「安全保障」は「対処療法」
 - 「人間の安全保障」は中長期的な予防アプローチ＝危機管理の両輪として位置づける



スローガンを越えて：顔の見える援助だれに、どんな顔を見せ、何を達成するのか？

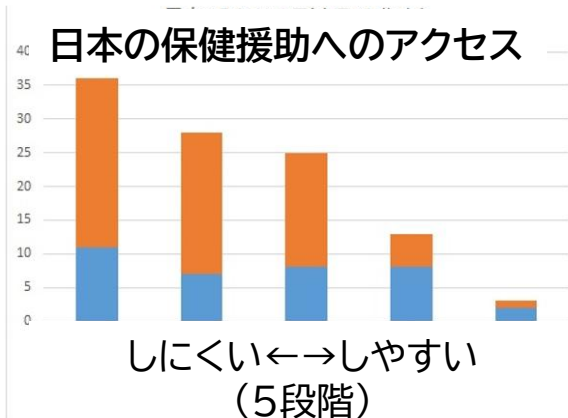
現場のコミュニティに顔が見えない日本のアフリカ保健援助(当会調査)

サハラ以南アフリカの現場でHIV/AIDS・感染症に取り組むコミュニティNGOへのアンケート(2022年、31カ国105団体)

日本のODA自体の認知度 **75%** 道路・インフラ等

日本のODAでの保健施設・機材の認知度 **37%**

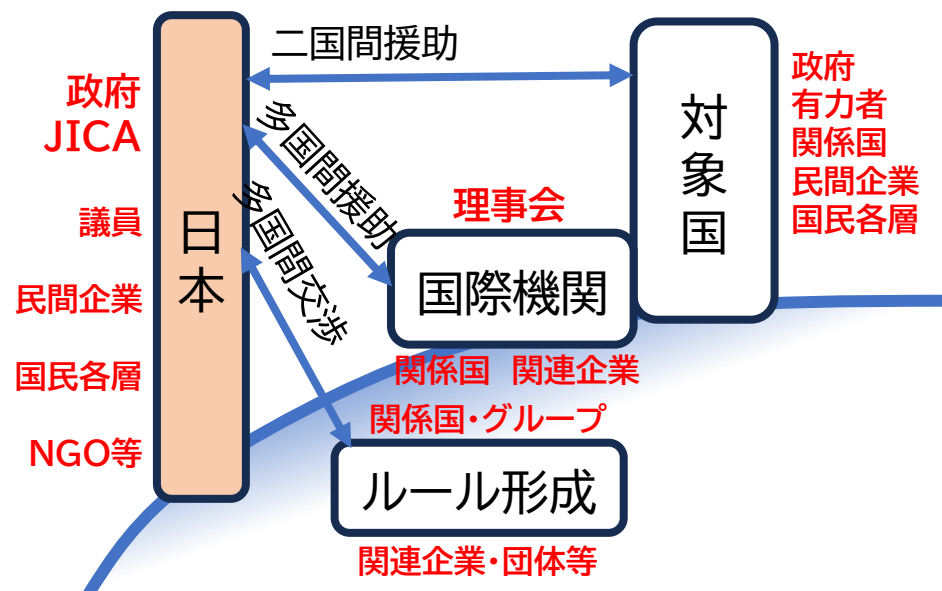
日本のODAによる保健事業案件への参加経験 **7%**



<要望>
「日本の援助は政府間で、草の根の団体には挑戦の余地がない」
「コミュニティ団体を通じた支援を増やし、プロジェクトの情報をを公開すべき」など

アフリカのコミュニティ・ヘルスの団体の多くには、日本の援助の「顔」は見えていない

顔の見える援助=しかし、誰に、どんな「顔」を見せるのか？戦略と制度的対応



誰に、どんな顔を見せ、何を獲得するのか、戦略的検討、制度的改革ができていますか？

- 二国間援助: 相手国政府、国民への裨益
- 多国間援助: 理事会での存在感と目的に沿った魅力的な主張を通じて、共通の利益と国益を確保
- 二国間と多国間の連携を通じて、最大限の効果を発揮(例: グローバルファンドへの拠出と「二国間取り置き」の連携)
- ルール形成: ノースの論理に閉じこもるだけでなく、グローバルサウスに説得力ある主張を届けられるか？



開発協力への国民・市民のコンセンサスを どう再建するのか＝「国内事業」の再構築を

ホームタウン問題で露見:ポスト・コロナのインフレ・災害の中で「開発協力」への国民のコンセンサスが危機に

- ◆ 開発協力への国民・市民の理解と主体的な参画の促進を、日本の開発協力の主要業務として位置づけるべき＝今は「JICA法第13条第4号」
 - 海外協力隊の訓練と派遣
 - 草の根技術協力
 - 情報普及と国民理解

開発協力への「国民理解」

国民の理解の如何が開発協力の持続可能性を左右(例:米国＝USAIDの破壊)→「ODAちよっという話」的広報では済まない(より強力な「開発教育」の展開＝市民社会・教育セクターとの強固な連携)

「『草の根』(?)技術協力」

- ◆ 民間企業・地方自治体・研究所・地方自治体など、多様な主体による「提案型」開発協力事業が全て「『草の根』技術協力」の枠に押し込められている
 - 需要に比べ予算額が著しく少ない
 - 世界で展開される事業が「国内事業部」に一元的に管轄されている
- ◆ 「技術協力」:特定のビジネスモデルから脱却し、再定義してマルチステークホルダーで作り上げていくべきでは？

多文化共生

- ◆ 現在、日本での多文化共生社会づくりを担っているのは地方自治体とNPO、過酷な状況にある難民申請者らの人権を守っているのは支援団体と弁護士
- ◆ NPOや民間と連携し、移民社会の複雑さと、日本の世論の過酷さ、入管問題の深刻さを理解していれば、「ホームタウン」の失敗はなかったのでは？